まちづくり 民間が分担金

グランフロント

大阪市中心部の大型複合施設「グランフロント大阪」で活動する民間のまちづくり団体、グランフロント大阪TMOは来年4月、市に代わって敷地内の歩道の管理業務を始める。全国で初めて自治体が地権者から分担金を集め、歩道管理費として交付する新制度を採用する。同TMOは路上で営業するカフェの区域を広げるなど、まちのにぎわいづくりを強化する。

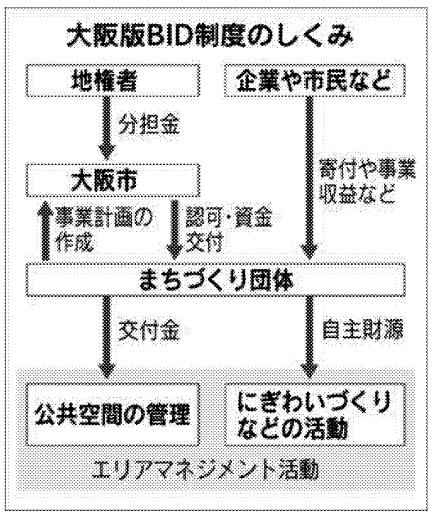

大阪市新制度、管理団体に交付

路上カフェを拡大

路上カフェなど歩道を使った事業も強化する（昨年4月、大阪市北区）

まちづくり団体に道路や広場など公共空間の管理を任せ、事業費は大阪市が徴収・交付する同市の「エリアマネジメント活動促進条例（大阪版BID＝ビジネス・インプルーブメント・ディストリクト＝制度）」の運用第1号となる。期間は5年間。グランフロントのマンション部分を除く6・3㌶が対象となる。

グランフロント大阪TMOは7月にBIDを実施する都市再生推進法人として指定された。今月中に三菱地所や阪急電鉄など地権者12社の同意を得て、地区運営計画を提出する。大阪市は分担金を徴収・交付する条例案を市議会に提案する。12社が負担する分担金の総額は年2千万～3千万円となる見通しだ。

歩道の管理業務として同TMOが歩道の清掃や警備、違法駐輪対策などに取り組む。デザイン性の高いベンチや花壇、防犯カメラの整備など、地区の特色を生かした質の高い空間管理が期待できる。分担金はこうした管理業務に充てる。

歩道を使った事業も強化する。同TMOは現在、グランフロント大阪を東西に貫く歩道上80㍍にオープンカフェを常設している。これを北館の西側歩道上180㍍でも設ける方針。路上での野菜などの物販やミニコンサートも検討する。カフェなどをL字型につなげ、「路上のにぎわいを北館周辺に誘導する」（グランフロント大阪TMOの広野研一事務局長）。

民間主導で大都市中心部の魅力を高める取り組みは、関西経済連合会が2012年に「K―BID制度」として提唱した。グランフロントは企業主体の再開発地域で地権者の合意が得やすい。エリアマネジメントの活用は東京の大手町・丸の内・有楽町地区などでも盛んだが、自治体が分担金を徴収・交付するのは大阪市が初めてとなる。

にぎわい創出

企業・住民主導に道

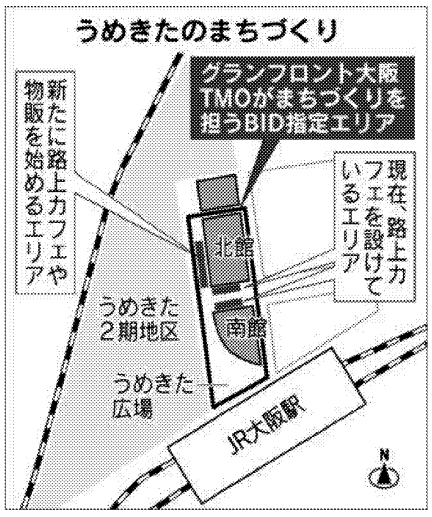

官民連携による新たな中心市街地の活性化策が「うめきた」を舞台に動き出す。税収が伸びない中で、事業内容でも資金確保でも企業や住民が率先してまちづくりに取り組める道を開く。

グランフロント大阪TMOは自らも管理費を確保するが、行政の強制力を伴った分担金徴収により財源が安定する。都市再生推進法人という法的に裏付けられた立場を得て活動の幅を広げやすくなる利点もある。

BID制度は米国で荒廃した都市中心部を再生する手法として1980年代に始まった。ニューヨーク市のタイムズスクエアなど全米の1千地区に導入され、英国やドイツにも広がる。

大阪市の条例づくりに関わった京都府立大学の青山公三教授は「日本でも住民や地権者が地域づくりに参加する動きが盛んになり、BID導入の素地はできつつある」と指摘する。ただBIDに詳しい地域・交通計画研究所（大阪市）の斎藤道雄所長は「米のBID団体は特別地方公共団体として課税されないし、権限もある。日本も法整備が必要」と指摘する。

大阪市内では再開発地区のまちづくり団体を中心に、ほかにもBID導入を目指す動きがある。グランフロントでの実験が試金石になる。

（編集委員　木下修臣）

掲載日 2014年12月04日 日本経済新聞　地方経済面　近畿B
(C)日本経済新聞社 無断複製転載を禁じます。